

令和6年度第2回広島県子ども・子育て審議会議事録概要

- 1 日 時 令和6年11月14日(木)10時から12時まで
- 2 方 法 WEB会議
- 3 出席委員 片元委員、木村委員、新谷委員、高井委員、山竹委員、米田委員、山垣内委員、小野委員、箕野委員代理芥川委員、石田委員、日高委員、朝倉委員、大里委員、野口委員
- 4 議 題 (1) 「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン(仮称)」素案について
(2) 「児童福祉法に基づく一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(仮称)」の素案について
- 5 担 当 部 署 広島県健康福祉局子供未来応援課
TEL (082) 513-3171 FAX (082) 502-3674
- 6 会議の内容及び質疑応答
 - (1) 開会(事務局)
 - (2) 健康福祉局子供未来応援担当部長あいさつ
 - (3) 委員紹介
 - (4) 定足数確認
委員総員22名のうち14名が出席しており、広島県子ども・子育て審議会条例第6条第2項により、定足数を満たしていることを確認した。
 - (5) 議事
 - ア 「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン(仮称)」素案について
配布資料について事務局から説明した。
 - イ 「児童福祉法に基づく一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(仮称)」の素案について
配布資料について事務局から説明した。

(6) 質疑応答

【議事ア 「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン（仮称）」素案に係る質疑応答】

(石田会長)

ただいまの説明について、各委員から事前に質問をいただいている。

まずは、朝倉委員から、策定の趣旨について『文意がわかりにくいです。夢や希望の実現には、「知識やスキル」だけでなく、コンピテンシーとしてのいわゆる思考力・判断力・表現力や人間性なども関係すると思います。』という御意見をいただいている。

また、これに関連して、朝倉委員からもう1点、領域I柱2について、『「社会で活躍するために」の部分に違和感があります。「社会に新たな価値を創造することが社会で活躍すること」とは違った形でそれぞれがそれぞれの夢や希望に向かって取り組むこと、ここでいう「社会で活躍」とは異なる生き方の意味や意義や現実が含まれていない印象を受けました。項目名や本文を改善すべきと思います。』という御意見をいただいているが、どうか。

質問趣旨【P2 策定の趣旨】

「～将来に夢や希望を持ち、それを実現するために必要な知識やスキルを身に付け、多様な人々と協働して社会に新たな価値を創造していくことのできる資質・能力を育成していくこと～」について、文意がわかりにくいです。

夢や希望の実現に必要なのは「知識やスキル」とも読めますが、それでは狭すぎてミスリードとなります。続く文中には「資質・能力」とあり、それが「知識やスキル」を指すようにも見えます。もっと広い「資質・能力」だとすると前半部分と整合しません。

夢や希望の実現には、「知識やスキル」だけでなく、コンピテンシーとしてのいわゆる思考力・判断力・表現力や人間性なども関係すると思います。

「社会に新たな価値を創造していく」に関しても意見がありますが、次の質問とあわせて後述します。

質問趣旨【P35～ 社会で活躍するために必要な資質・能力の育成】

「社会で活躍するために」の部分に違和感があります。総論における策定の趣旨にある「社会に新たな価値を創造していくことのできる資質・能力」と合わせるならば、「社会に新たな価値を創造することが社会で活躍すること」のように感じますが、それとは違った形でそれぞれがそれぞれの夢や希望に向かって取り組むこと、ここでいう「社会で活躍」とは異なる生き方の意味や意義や現実が含まれていない印象を受けました。項目名や本文を改善すべきと考えます。

(子供未来応援課長)

御意見を踏まえ、「策定の趣旨」を次のように修正した。

「次代を担う子供・若者一人一人が、生まれ育った環境にかかわらず、将来に夢や希望を持ち、それを実現するために必要な資質・能力を育成していくことが重要となっています」

なお、この「資質・能力」には、それぞれの夢や希望に向かって取り組むことができる思考力や表現力、コミュニケーション能力なども含まれている。

また、関連して、領域Ⅰ柱2の名称「社会で活躍するために必要な資質・能力の育成」について、この「資質・能力」には、社会に新たな価値を創造していくことだけでなく、それぞれの夢や希望に向かって取り組むことも含まれており、これらの力の育成についても記載している。

(朝倉委員)

県民全体がプランを理解して、取組が推進されるよう、様々な人にとって分かりやすく、趣旨が適切に伝わるように記載いただきたい。

「社会で活躍するために必要な資質・能力の育成」については、資質・能力は幅広く柔軟かく、様々な変化の中でも大事な部分をきちんと捉えて伝わるようにしていただきたい。また、子供たちや社会の多様性を前提として、社会で活躍するための取組が展開されるよう期待している。

(石田会長)

次に、木村委員から『園・所内研修が充実することや研修を通じた気づきを、実際の教育・保育に活かすことができるような方向性を視野に入れて取組を進めてほしい。』という御意見をいただいているが、どうか。

質問趣旨【P33 乳幼児期の教育・保育の充実】

園・所内研修が充実することや研修を通じた気づきを、実際の教育・保育に活かすことができるような方向性を視野に入れて取組を進めてほしい。

(乳幼児教育支援センター長)

当センターが主催する研修は、受講者が研修で学んだことを園・所等において実践することで、教育・保育の質の向上につなげることを目的として実施している。

そのため、研修後の受講者アンケートでは、学びを園・所等に持ち帰り、何を実践するかを問う項目を設定している。あわせて、研修を受講して数か月経過したタイミングで、実際の実践状況等についてインターネットによるアンケート調査を行っている。

幼児教育アドバイザーはその情報を共有して園・所等を訪問しており、今後も、受講者が研修で学んだことを園・所等での実践につなげることができるよう、受講者の負担にならない形で、伴走型の支援に努めてまいりたい。

(木村委員)

研修後の様子確認を、負担感の少ない方法で丁寧にしていただき、また、研修後のアンケート情報をもとに、アドバイザーがさりげなく訪問し現地を確認するなど、伴走型の支援も丁寧に行っていると感じている。若い教員が増え、また園児数の減少からクラス数も減少する中で、先生たちが学びをしっかりと深める手掛かりになるだろう。引き続き、よろしくお願ひしたい。

(石田会長)

次に、木村委員から『「保育士や幼稚園教諭等の育成に取り組めます。」とありますが、幼稚園教諭、保育士自身が遊びについて経験不足ともいわれる中での取組として、どのような育成を進められるのか、具体的な見通しがあれば、お聞きしたい。』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨【P45 子供の健康・生活習慣づくり、運動習慣の確立】

「楽しく体を動かす環境を、それぞれの教育・保育施設の実態に合わせて工夫できるよう保育士や幼稚園教諭等の育成に取り組みます。」とありますが、幼稚園教諭、保育士自身が遊びについて経験不足ともいわれる中での取組として、どのような育成を進められるのか、具体的な見通しがあれば、お聞きしたい。

(スポーツ推進課長)

今年度、幼児が、興味や能力などに応じた遊びを通じて、体を動かすことの大切さを実感できるよう、保育士や幼稚園教諭に対して、子供の発達を促す運動遊びの指導手法についての研修を乳幼児教育支援センターと連携して実施している。研修で学ぶ内容は、運動指導の経験が不足している指導者も実践しやすい指導手法であり、子供が運動遊びに主体的に取り組む環境の創造について、グループワークを中心に行っている。

また、研修後には、専門家が園・所での実践に対するフォローアップを実施している。

県内には約1,000の園・所があるが、この研修会は、県内5か所で、1か所30人程度の定員で実施した。研修の内容は主に2つであり、1つは体幹を介した基本的なトレーニングの体験で、くの字運動や寝返り立ちの説明など技術的な話をし、遊びながら体幹を鍛える方法。もう1つは幼稚園の機材を用いたジャングル鬼ごっこなど、想像力を働かせた遊び方の研修である。

参加者からは、「縄跳びや鉄棒をできるようにさせてあげたいと思ってしまいが、体幹や土台が大切と聞き参考になった」や「保育している中でできることをたくさん提供してもらった」などの感想をいただいております。遊びながら一緒に体幹を鍛えていくことや、運動遊びの指導経験がない先生でも子供と一緒に遊びながら体を動かすことを伝えている。こういった取組を5～6年継続して、約1,000の園・所から一人ずつでも受講してもらい、園・所の中でも広めていただきたいというのが狙いである。

(木村委員)

動きを伴う研修であるため、人数も限られているなかで、約1,000の園・所を対象にして地道な取組を進めていただきありがたい。研修後の所感に、「気づいた」、「楽しかった」という記述があるが、それを体験すること自体が、先生たちにとって貴重な時間になる。

また、体幹が大切など理論的にも理解し、実際に体験することが、子供の前に立つときに役立つだろう。実技なので場所の問題もあるだろうが、戸外などの時に可能な内容なども今後検討いただき、引き続き、充実した研修をお願いしたい。

(石田会長)

次に、新谷委員から『カリキュラム・マネジメントの視点から効果的な授業研究を進めるための校内研修を実施できるミドルリーダーを育成する研修を実施するなど、生徒の主体的な学びを促進できる人材育成に取り組みます。』とありますが、人材育成の対象は教諭でしょうか。また、どのような研修内容によって人材育成に取り組むのか教えて頂きたいです。』という質問が出ているが、どうか。

【質問趣旨】【P36 主体的な学びを促す教育活動の推進】

「高等学校において、STEAM 型教育の視点を取り入れ、教科等横断的な視点での各学校のカリキュラムの質的改善を図り、探究的な学びを促進させる教育活動の充実に取り組みます。また、カリキュラム・マネジメントの視点から効果的な授業研究を進めるための校内研修を実施できるミドルリーダーを育成する研修を実施するなど、生徒の主体的な学びを促進できる人材育成に取り組みます。」とありますが、人材育成の対象は教諭でしょうか。また、どのような研修内容によって人材育成に取り組むのか教えてください。

(高校教育指導課長)

人材育成の研修対象は教員である。

研修は主に2つある。1つ目の、探究的な学びを促進させる教育活動の充実に向けた総合的な探究の時間の充実を図る研修では、有識者や産業界等から講師を招聘し、STEAM 教育の理論を学んだり、ワークショップ等で体験的に理解を深めたりしながら、各学校が作成している総合的な探究の時間の教育計画を改善する内容に取り組んでいる。

2つ目の、各教科の授業研究の充実を図る研修では、有識者を招聘し、講義やワークショップを行い、生徒が授業で理解した教科の本質的な力を、別の文脈や場面でも発揮することができるよう授業をデザインしていく内容に取り組んでいる。

(新谷委員)

当法人で高等学校を開校するにあたり、先生方の研修内容を検討しており、STEAM の探究学習の考え方が素晴らしいため実践について検討しているが、一方で、例えば、数学の先生の授業が面白く、その先生のおかげで数学が好きになった生徒が多くいる、というような場合、そのような先生が、教科横断的にファシリテートなどをすることで、その先生の良さが消えていくのではないかと懸念も持っている。

総合的な探求の時間を担当するのが教科免許を持った教員でなければならないというところがあるのかもしれないが、例えば、企業などと連携するなど、先生とは別の枠組みで取り組むのも面白いのではないかと感じた。

(石田会長)

各教科の先生の魅力が損なわれることがないようにしつつ、企業や外の世界とつながるようなネットワークができるとよい。

次に、米田委員から『登校渋りなどを含めると、かなりの児童・生徒が不登校傾向にあると思われます。早期発見・早期対応が求められると思いますので、繋がっていない家庭、学びにアクセスできていない児童・生徒に対して、学校と連携して、一歩も二歩も踏み込んだ支援を早急に進めていただきたいと思います。学校以外の居場所についても、保護者に情報提供をお願いできればと思います。』という御意見をいただいている。こちらは回答不要とのことのため、意見紹介のみとする。

質問趣旨【P42 学びのセーフティネットの構築】

10月31日に、令和5年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に対する調査」が発表になり、不登校児童生徒数は11年連続で増加し、過去最多となったことが明らかになりましたが、登校渋りなどを含めると、かなりの児童・生徒が不登校傾向にあると思われます。早期発見・早期対応が求められると思いますので、繋がれていない家庭、学びにアクセスできていない児童・生徒に対して、学校と連携して、一步も二歩も踏み込んだ支援を早急に進めていただきたいと思います。学校以外の居場所についても、保護者に情報提供をお願いできればと思います。

(石田会長)

次に、小野委員から『乳幼児医療費助成については、各市町が独自に対象者を拡大するなどにより、子育て世帯の経済的負担の軽減や安心して医療機関を受診できる環境整備に努めている。県として今後乳幼児医療費助成制度の運用についてどのように考えておられるか。』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨【P50 将来を見通せる経済的基盤づくり】

「不妊治療への支援や乳幼児医療費の助成、私立高等学校等の授業料軽減補助など、県独自の支援策を効果的に組み合わせ…」とあるが、乳幼児医療費助成については、各市町が独自に対象者を拡大するなどにより、子育て世帯の経済的負担の軽減や安心して医療機関を受診できる環境整備に努めているところである。県として今後乳幼児医療費助成制度の運用についてどのように考えておられるか。

(こども家庭課長)

本県の乳幼児医療費助成制度は、子育て支援施策の1つとして、早期受診による乳幼児の健康保持、子育て家庭の経済的負担の軽減という2つの観点から、病気にかかりやすく、受診頻度の高い就学前までの子供を対象に実施している。

一方で、各市町においては子育てや定住促進などの施策の一環として、地域の実情に応じて独自に対象年齢等を設定し実施されているものと認識しているが、各自治体によって子供たちが受ける医療サービスに差が生じることは適当ではないため、全国一律の医療費助成制度の創設について、引き続き国に働きかけてまいりたい。

(小野委員)

現状として、県の支援に加え、各自治体で支援策の上乗せをしている。府中市では隣の岡山県とも近いので、「岡山県ではこういう支援が受けられる」と保護者から聞くこともよくあり、そのような点では全国一律の制度の創設に向けて、国に働きかけてもらいたい。

市長会でも全国へ要望は出しているが前に進まない中で、広島県として、乳幼児医療費の支援対象を拡充するなど、検討している独自支援策があれば紹介していただきたい。

(こども家庭課長)

子供が県内どこに住んでいても、安心して必要な医療を受けることは重要と認識している。

一方で、仮に助成対象年齢を18歳の年度末まで引き上げ、一部負担金を無料化、所得制限の撤廃をした場合、36億円程度の追加予算が毎年継続的に必要となる試算であり、助成制度の拡充については、財源確保や他の施策との優先順位も踏まえて慎重に検討する必要がある。

子育てや教育に関する制度の充実は重要であるため、こういった施策が必要かは県庁内部でもしっかり議論してまいりたい。

(小野委員)

財源が伴うことであるため、各市町とも話をしてもらいながら進めていただきたい。

(石田会長)

次に、日高委員から『課題にもあるように「子供をもつこと」のポジティブイメージの啓発やそれに相当する内容も重要かと考えますが、取組の方向には入れなくてもよいでしょうか。』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨【P52 結婚を希望する人への支援】

「子育てはお金がかかる、大変」という負のイメージがかなり定着しています。そのため、課題にもあるように「子供をもつこと」のポジティブイメージの啓発やそれに相当する内容も重要かと考えますが、取組みの方向には入れなくてもよいでしょうか。

(子供未来応援課長)

現在、「取組の方向」に記載している「子供・子育てに係る様々な体験の機会の提供など」という部分には、子育てに係るポジティブイメージの浸透を目的とした「若年世代と乳幼児とのふれあい体験」等の開催や、関連の情報発信も含まれているが、御指摘のとおり重要な点であるため、より明確になるよう、ポジティブイメージの情報発信等の追加を検討する。

(日高委員)

若い人たちは、子育てには費用がかかるというイメージだけで、どのような支援があるのかはほとんど知らないことが多いため、ライフステージに応じた支援制度の見える化をすることは非常に良い。子供を持つことへのハードルを下げることにつながるので、ぜひ実施していただきたい。

修正案のうち、ライフデザインに関する記載については、必ずしも子育てをする人ばかりではないため、子育てに誘導するニュアンスにならない表現としてもらいたい。

(子供未来応援課長)

大変重要な点であるため、誤解を与えないように検討する。

(石田会長)

次に、日高委員から『取組内容の多くは広報・啓発活動の強化となっています。どれも学校機関(小・中・高・専門学校・大学等)との連携が不可欠だと思いますが、これまでどのような連携をされておられるのでしょうか。性被害ワンストップセンターに関して広報だけでなく、センターの内容(警察・病院・相談のタイムリーな連携、連絡しやすさ、行きやすさ、男性もOK/または男性用の内容も追加等)の充実も強化していただければと思います。』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨【P66 子供の性被害への対策の充実】

取組み内容の多くは広報・啓発活動の強化となっています。これらの活動はどれも学校機関（小・中・高・専門学校・大学等）との連携が不可欠だと思いますが、これまでどのような連携をされておられるのでしょうか。また、性被害ワンストップセンターに関して要望です。広報だけでなく、センターの内容（警察・病院・相談のタイムリーな連携、連絡しやすさ、行きやすさ、男性もOK／または男性用の内容も追加等）の充実も強化していただければと思います。

（県民活動課長）

広報啓発活動については、学校や教育委員会などとも連携し、県内すべての中学校への自画撮り被害防止に係るリーフレットの配布や、県内すべての、小・中・高等学校に対し、性被害ワンストップセンターのリーフレット及びトイレ等に貼付するステッカーを配布して周知を図っている。

また、ワンストップセンターの協力のもと、県・市町教育委員会とも連携し、保健指導主事や生徒指導主事等を対象に性被害の状況や性被害にあった児童への対応、相談窓口の周知など性被害に関する研修を実施している。

性被害ワンストップセンターの支援については、24時間365日の相談体制とともに、電話相談の無料ダイヤル化など、相談しやすい環境整備に取り組んでいる。また、相談内容に応じて、警察や病院への同行、緊急避妊や感染症検査などの専門支援につながるもの、それらに伴う経済的支援の取組なども進めている。

男性の相談に対しては男性相談員を確保し、相談者の希望に応じて面談支援などを実施している。令和5年度新規相談件数のうち、男性が占める割合は1割程度である。

御意見を踏まえ、まずは被害を受けない未然防止とともに、仮に被害を受けた場合に潜在化したり抱え込んだりすることなく、必要な支援や回復につながるよう、引き続き、広報啓発活動とともに支援活動の充実に取り組んでまいりたい。

（日高委員）

学校関係者と連携していることがよくわかった。インターネット利用が低年齢化する中、インターネットの使い方という教育も必要であり、引き続き推進してもらいたい。

ワンストップセンターについては、質を向上し、強化していただきたい。相談員はおそらく訓練を受けた一般の方だと思うが、そういった方が精神的負担を受けることなく、速やかに専門家につなげ夜間でも同行ができる体制が望ましい。

また、性被害については、被害を受けて悩んでいるだけではなく、最近はいびドラッグなどにより救急対応が必要な事例も増えている。緊急避妊薬だけではなく、尿検査の必要性なども考えると、将来的には病院拠点のワンストップセンターができると良い。

性被害には非常にきめ細かな支援が必要である。男性はなかなか相談のハードルも高く、必ずしも男性は男性相談員が良いということでもない。対外的に、男性も相談可能であるということを広く広報していくことも必要である。

(石田会長)

男性が相談していいのかという思い込みもあるだろう。広島県は、外部からの観光客も増えており様々な対策が必要である。

次に、朝倉委員から『性被害や防犯・非行防止の観点から「情報リテラシー」に言及があります。情報リテラシーに係る課題は、今後さらに大きな社会問題となることが予想されます。情報リテラシーについては、施策の柱の一つとして取り出し、諸施策と関係付けながら取組に注力すべきと考えます。』という御意見をいただいているが、どうか。

質問趣旨【P66 子供の性被害への対策の充実、P90 子供の防犯・非行防止の取組の推進】
性被害や防犯・非行防止の観点から「情報リテラシー」に言及があります。しかし、デジタル化やAIの進展、デマやフェイクニュース、フィルターバブルなどとも関係し、情報リテラシーに係る課題は、すでにいわゆる学力や主権者意識・社会参画意識、生活習慣、健康など広範で重大なものになっています。今後さらに大きな社会問題となることが予想されます。情報リテラシーについては、施策の柱の一つとして取り出し、諸施策と関係付けながら取組に注力すべきと考えます。

(子供未来応援課長)

情報リテラシーに関しては、序章における特に考慮が必要な社会情勢として、デジタル技術の進展等について記載しているほか、「性被害への対策」や「防犯・非行防止」の項目において、情報リテラシーについて記載している。また、「妊産婦支援・母子保健等の推進」においては、ICT 端末が乳幼児期の発育・発達に与える影響について記載をしている。

生成 AI やデジタル技術が急速に進展し、子供・若者においても SNS の普及やインターネット利用の低年齢化が進む中、子供たちの情報リテラシーの向上は大変重要な課題であるが、様々な分野に関連する内容のため、1つの柱に集約して記載することは困難である。御指摘を踏まえ、特に注力する分野の「子供・若者を守る取組」の中にも記載することとし、プランの関係施策全体で取り組んでまいりたい。

(朝倉委員)

性被害や防犯・非行防止の分野に「情報リテラシー」という言葉があり、例示されているが、様々な分野に関係してくることであり、それぞれの分野でしっかり取り組むことは非常に重要である。同時に、子供・若者の情報リテラシーの向上は重要な課題であり、本質的な課題を捉え、それを各施策・各分野に関係づけていくためには、集約する部分が今後さらに必要となるだろう。

次期プランにおいては、基本的には様々な分野に記載し、それぞれで進めていくということであるが、今後も変化が予想される部分であるため、状況を注視し、横の連携も取りながら、将来的には、必要に応じて各分野の取組を束ねるような施策が柱として出来ると良い。

(子供未来応援課長)

今後ますます重要性は高まっていくため、継続的に検討していきたい。庁内関係部署も多くあるため、中の連携もしっかりとっていきたい。

(石田委員)

どう記載していくかは工夫がいるが、重要なことである。引き続き検討をお願いしたい。

次に、日高委員から2点質問をいただいている。1点目は『「産後パパ育休」制度の取得も併せて注視し、啓発していただけますでしょうか。』という質問、2点目に『女性のキャリア支援はどのようなになっているのでしょうか。子育て状況に合わせて女性は仕事を変えたり、正規雇用からパート・非正規に移行するケースが多いです。その結果、雇用、昇進、賃金、年金額においてジェンダー格差が生じています。』という御意見をいただいているが、どうか。

質問趣旨【P76 子育てを応援する職場環境の整備】

男性の育休取得の推進の中で、要望です。これまでもお伝えしてきましたが、「産後パパ育休」制度の取得も併せて注視し、啓発していただけますでしょうか。出産後病院から帰った直後は、まだ産褥期にある中、授乳を含めた育児があり、かなり大変な時期です。祖母の支援をもらえる方もあるでしょうが、この大変な時期に夫婦と一緒に「親になるプロセス」を日々共有して乗り越えていくことが「共育て」には大事だと思います。

質問趣旨【P80 共育ての推進】

女性のキャリア支援はどのようなになっているのでしょうか。共働きを選ぶ女性が多くなっていますが、子育て状況に合わせて女性は仕事を変えたり、正規雇用からパート・非正規に移行するケースが多いです。その結果、雇用、昇進、賃金、年金額においてジェンダー格差が生じています。

(人的資本経営促進課長)

産後パパ育休制度については、広島県職場環境実態調査において、取得状況を調査しており、令和5年度の取得状況は32.2%だった。また、取得促進に向けて、男性の育児休業取得促進の啓発活動と併せて、ホームページやチラシで周知を図っている。引き続き、取得促進に向けた啓発活動を行ってまいりたい。

女性のキャリア支援については、現在、県内で働くことを希望するすべての女性の就職活動などの相談窓口として、「わーくわくママサポートコーナー」を運営している。また、昨年度から、働くことを希望する女性の学び直しや就職活動をサポートする「リスタートプログラム」にも取り組んでいる。さらに、管理職候補や管理職就任直後の女性を対象とした女性人材向け研修も実施している。段階に応じた支援策を展開していけるよう、今後とも取り組んでまいりたい。

(日高委員)

産後パパ育休制度は調査いただいており安堵した。国の令和4年度の調査は17%程度だったので、それよりは広島県は進んでいる。今後も育休制度と合わせて進まない部分を調査し、施策に反映してもらいたい。

女性のキャリア支援にしっかり取り組んでいることは分かった。段階的サポートという話だが、そこだけではなく、キャリア支援やキャリア教育、ライフデザイン教育をするときに、給料や年金など社会の仕組みをしっかり理解してもらい、女性自身が納得して選択するという生き方ができるよう、様々な分野で連携して教育、啓発をしていただきたい。

(石田会長)

次に、橋本委員から『保育士の確保は広島県にとって喫緊の課題です。潜在保育士や休職中の保育士の掘り起こしについて、これまで以上の工夫に言及するとよいのではないのでしょうか。』という御意見をいただいている。また、小野委員から『保育所の待機児童数について現状0であり、達成できている状況にもかかわらず、目標値として改めて設定する必要があるのか。』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨【P77 質の高い幼児教育・保育の提供体制の確保】

保育士の確保は広島県にとって喫緊の課題です。2024年1月時点の保育士の有効求人倍率は全国2番目の高さ（6.55で、全国1位は栃木県7.90）でした。毎回の調査で上位に挙がる保育士不足の県です。潜在保育士や休職中の保育士の掘り起こしについて、これまで以上の工夫に言及するとよいのではないのでしょうか。

質問趣旨【P77 質の高い幼児教育・保育の提供体制の確保】

保育所の待機児童数を成果指標としてあげているが、現状0であり、達成できている状況にもかかわらず、目標値として改めて設定する必要があるのか。

(安心保育推進課長)

保育士の確保は、保育士資格を持つ養成校卒業見込者の保育施設への就職支援と、一度退職された保育士資格を持つ方、いわゆる潜在保育士と呼ばれる方への保育施設への復職支援の2つのアプローチがある。

このうち、潜在保育士については、素案P78の取組の方向に記載しているとおおり、既存の就職説明会に加え、新たにハローワークが主催する就職説明会へのブース出展等、具体的な取組について工夫してまいりたい。

また、本県では、令和6年4月1日現在でようやく待機児童数ゼロが実現できたが、特に広島市を中心とした一部では、毎年度、保育需要の地域偏在が生じている状況である。待機児童ゼロを継続するには、改めて各市町において、引き続き、保育ニーズに応じたきめ細かな入所調整を行う必要がある。

そのため、いつでも安心して子供を預けて働くことができることを実現できているという指標として、待機児童ゼロの継続を目標設定としている。

(小野委員)

待機児童ゼロを維持するという数値目標を掲げていることは理解できる。こども誰でも通園制度も見据え、地域偏在を解消するためには保育士の確保は非常に重要であるため、そちらへの支援もお願いしたい。

障害のある子供たちへの支援における成果指標「教育支援計画の策定率」も、現状が100%でありながら目標も100%であり、維持していく大切さから掲げているのだと思うが、現状としては、どこも100%になってきていると感じる。これを維持する必要性は分かるが、あえて成果指標に掲げることは、どういうことに注意していくことが必要と考えているか。

(特別支援教育課)

個別の支援計画については、障害のある幼児・児童・生徒の教育的ニーズに対応した切れ目ない支援を行うために必要なものであるため、引き続き、目標値として定めている。

(小野委員)

100%は必ず守っていく必要性は理解している。そのために、現場から支援の依頼や課題があればそちらへの対応も引き続きお願いしたい。

(特別支援教育課)

特別支援学校のセンター的機能の活用により、小・中学校等を訪問し作成支援等も引き続き行ってまいりたい。

(石田委員)

次に、片元委員から『家事育児を頑張っていないと思う理由について、パートナーから見て回答割合が最も高かったのが「家事・育児を自分事だと思っていないから」となっているのであれば、指標もそれに準じて、パートナーからの評価で「家事・育児を自分事として捉えている」などにするのはどうか』という御意見をいただいているが、どうか。

質問趣旨【P80 共育での推進 成果指標】

家事育児を頑張っていないと思う理由について、パートナーから見て回答割合が最も高かったのが「家事・育児を自分事だと思っていないから」となっているのであれば、指標もそれに準じて、パートナーからの評価で「家事・育児を自分事として捉えている」などにするのはどうか？この自分事になっているという部分は最も大切だと考えます。

(子供未来応援課長)

成果指標については、「家事・育児を自分事だと思っていないから」や他の理由も含め、理由となる状況が解消されるなどにより、パートナーから見て「頑張っている」という評価につながると思われることから「家事・育児を頑張っている男性の割合（パートナーによる評価）」としている。

御指摘いただいた観点も含めた、より広いこちらの指標でと考えているが、御指摘のとおり自分事だと思っていないという点は重要であるため、実際の取組においては、この点にも着目した啓発等を行ってまいりたい。

(片元委員)

頑張っていないと思われる根本の問題は、家のことが自分のことだと捉えられていないということであり、その意識を変えるための施策を推進してもらいたい。

(石田委員)

調査によって要因が明らかになってきたのであれば、それを深掘りしたり、施策に反映していくよう、よろしく願います。

次に、野口委員から2点、『里親・ファミリーホームの委託率は近年上昇しているが、全国平均を下回っている状況であり、更なる委託推進への努力が必要である。ただ、委託率のみに着目するのではなく、里親へのサポートを充実させる必要性が急務である。里親支援機関に心理士を配置する等の改善をお願いしたい。』という御意見と、『広島県における進学率が53.1%であるのは評価されることではある。ただ、そのあとの状況、何名が学業を継続し卒業できたか等の調査が必要である。また、就職を選ぶ児童の社会的な脆弱性を考えると、より丁寧なアフターフォローが必要である。今を生きている社会的養護経験者が自分の人生を確実に歩めるためにはどのようなニーズをもち、どのようなサービスが必要かについての調査が必要である。』という御意見をいただいているが、どうか。

質問趣旨【P103 里親等委託の推進】

広島県においては、里親・ファミリーホームの委託率は近年上昇しているが、全国平均を下回っている状況であり、更なる委託推進への努力が必要である。ただ、委託率のみに着目するのではなく、里親へのサポートを充実させる必要性が急務である。児童養護施設では心理士が配置され、入所児童が心理療法を受けられるのに対し、里親宅ではそうはなっていない。里親支援機関に心理士を配置する等の改善をお願いしたい。

質問趣旨【P107 社会的養護のもとで生活する子供の自立支援の推進】

広島県における進学率が53.1%であるのは評価されることではある。ただ、そのあとの状況、何名が学業を継続し卒業できたか等の調査が必要であると思われる。また、自立に関しては進学率が注目されるのであるが、就職を選ぶ児童の社会的な脆弱性を考えると、より丁寧なアフターフォローが必要であると思われる。今を生きている社会的養護経験者が自分の人生を確実に歩めるためにはどのようなニーズをもち、どのようなサービスが必要かについての調査が必要だと思われる。

(こども家庭課長)

里親へのサポートは非常に重要であると認識しており、令和5年度から里親支援業務の包括的な外部委託を行い、里親への支援体制の充実に取り組んでいる。令和6年4月施行の改正児童福祉法で児童福祉施設として規定された「里親支援センター」の設置を推進する中で、心理療法担当職員の配置等も含め、里親の支援体制の強化を図ってまいりたい。

また、令和6年4月施行の改正児童福祉法では、社会的養護経験者の実情を把握し必要な援助を実施することが、都道府県等が行わなければならない業務として位置づけられた。

今後、関係者とも連携を図りながら、社会的養護経験者の実情把握のための調査を行い、その上で社会的養護経験者等への適切な制度や支援のあり方を検討してまいりたい。

(野口委員)

ご回答のとおり、里親支援センターの組織を発展させていくという方向でしっかり取り組んでいただきたい。法律で定める里親支援センターという名称は、支援する対象が里親のみという印象を受けるが、実際の取組にあたっては、里親子支援センターという視点を持ち、里親・里子双方への支援の充実をお願いしたい。

また、社会的養護経験者に関する調査についてもしっかり行っていただいたうえで、自立支援拠点を整備していただく方向性も検討いただきたい。

(こども家庭課長)

御意見を踏まえ前向きに検討したい。

(石田会長)

次に、小野委員から『保育所や小・中学校において支援を要する児童に対しては特性に応じた支援ができるよう教員等の加配により対応をしているところであり、県として職員配置における市町への経済的支援を含め、誰一人取り残さない教育環境の整備についての取組の方向性について伺いたい。』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨【P117 幼保・小・中・高等学校等の支援体制の整備】

保育所や小・中学校において支援を要する児童に対しては特性に応じた支援ができるよう教員等の加配により対応をしているところであり、県でも配置をしていただいている。しかし児童生徒一人一人に個別最適な支援を行う中で必要に応じて市町の予算で対応していることも多いのが現状である。県として職員配置における市町への経済的支援を含め、誰一人取り残さない教育環境の整備についての取組の方向性について伺いたい。

(安心保育推進課長)

保育所及び認定こども園においては、認可施設の場合、運営費の資金交付が行われている。

その中で、障害児を受け入れる保育施設に対しては、保育士の加配に対する加算、あるいは受け入れに必要な改修等に対する補助等の公費負担の仕組みがあり、引き続き、障害児を受け入れる体制の支援を行ってまいりたい。

(教職員課)

公立小・中学校における、特別な支援を必要とする児童・生徒等に係る教職員配置については、国の定数を活用し、市町からの要望に応じて、通級指導を行う学校に常勤教員を加配するとともに、教育上特別の配慮を必要とする生徒等に対する特別な指導又は支援等の非常勤講師を措置している。

国からの定数措置に限りがある中で、市町からいただいた要望の全てに対応することは困難な状況であるが、特別支援教育の充実に向けて、加配を含めた定数が確保できるよう、全国都道府県教育長協議会を通じて、引き続き、国に要望してまいりたい。

(特別支援教育課)

教職員配置のほか教育環境の整備に係る取組としては、県立特別支援学校が地域の特別支援教育のセンターとなり、特別支援学校の教育相談主任や特別支援教育コーディネーターが、地域の園・所や、小・中学校等を訪問し、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への指導方法に係る支援、個別の計画等の作成に係る支援、校内研修で講師を務めるなどの研修協力を行っている。

また、小・中・高等学校、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター研修を年5回実施するなど、教員研修の充実も図っている。これらの取組についても継続してまいりたい。

(小野委員)

支援が必要な子供の学級が増加する中、国の定数措置では、特別支援学級の定員は8人となっているが、1人の教員が、それぞれの子供に教育指導計画を作り、通級指導になったら指導案を作るなど大変負担が大きく、教員1人に対する児童の措置数についても国に働きかけてもらいたい。

また、コーディネーターや支援員を市でも独自で雇用しているところであり、そこに対しても何らかの支援をしていただけたらと思う。

(教職員課)

おっしゃるとおり、特別支援学級の定員は8名まで、9名からは2学級という基準で措置しており、7～8名いる学級では、対応するのに難しさを感じておられると思う。そういったところへは、複数の教員による指導のための講師として非常勤講師を措置しているが、昨今、学級数も増えている中、全てに配置できない状況もある。引き続き、財政上のことも含めて、国へ要望するとともに、当課で対応できることについて検討してまいりたい。

(石田会長)

事前質問は以上であるが、何かコメント等あれば御発言いただきたい。

(人的資本経営促進課長)

日高委員からいただいた産後パパ育休制度の質問について、補足説明させていただきたい。ご指摘いただいた、国の令和4年度の取得状況約17%については、産後パパ育休制度も含めた育休取得率である。令和5年度においては、産後パパ育休制度も含めた育休取得率は、国では30.1%、県では46.2%だった。引き続き、促進に向けて取り組んでまいりたい。

(石田会長)

他に、事前質問に限らず、何か質問、意見等あれば御発言いただきたい。

(山竹委員)

新谷委員と米田委員の御質問に関連して、不登校等の子供への支援として、教えることが得意な先生の授業を動画にして不登校児に提供するのはどうか。現在は一人一台端末もあり、低年齢の子供も扱えるようになってきているので、そういったところでも活用していただけると良い。その上で、理解の差を埋めるサポートは必要である。

また、性被害・性虐待を受けている子供や、ヤングケアラーの子供などについて、支援につながる子供は良いが、幼い子供たちは自分が被害に遭っていることや、ヤングケアラーであることに気づけないこともあり、そういった子供たちを救うためには、丁寧な聞き取りが必要である。

個別の支援計画の作成などは、1人1人の子供の困りごとに寄り添ってくれてありがたい取組だと感じるが、このような取組は全員に必要であり、こういった取組を広げて、声を上げられない子供を救ってほしい。

(高校教育指導課長)

動画等を使って様々な授業や学びにアクセスできる環境を整えてはどうかというご提案について、ご指摘のとおり子供たちがICTを日常的に活用できる環境が整いつつあり、ICTを活用し、生徒自身が自分の学習の見通しを立て、学習の状況を把握して自分に合った学習の方法を見出すことや、学びのなかで、もう少し学びたいというような発展的な学習を行いやすくすることが、個別最適な学びという考え方で推進されている。

動画のみならず、遠隔地での授業など、ICTを生徒たちの学びにいかに効果的に活用するかを、研究しながら進めているところであり、委員のご提案も参考にさせていただき、教育内容や手法の研究に生かしていきたい。

(新谷委員)

通信制高校に通う生徒の増加や、授業の動画配信など、通信やデジタルを活用して様々な学びが広がっている一方で、Wi-Fi環境については各家庭で格差があり、端末を買えない、あるいはWi-Fi環境を整備できないなどの問題がある。そこも含めて県には対策を考えてもらいたい。

小・中学校のフリースクールでもその需要は非常にある。集団での学習が難しい子供なども安心して学べるインターネット環境の整備は重要である。

(県民活動課長)

性被害への対策について、小学校高学年向けに配布しているリーフレットは、性被害がどのようなものか、プライベートゾーンが何かなど分かりやすい内容にしているが、不十分な点もあると考えられるため、いただいた御意見を踏まえて今後の対応を検討したい。

(地域共生社会推進課長)

ヤングケアラーについては、当事者や関係機関へ調査やインタビューを行ったところ、当事者に自覚がなかったり、自覚があっても自ら相談しようとしなかったり、周囲の人も理解が十分でないため手を差し伸べるのが難しいということがあった。

また、支援機関については、支援実績が多くないため支援につなげる体制が十分でなく、学校関係者についても対応実績がないため、問題の基本的な認識や適切な対応の仕方が分からないという意見があった。

そのため、まずはヤングケアラーについての理解を促進し、気づいてもらうことが重要であると考えており、今後、ヤングケアラー本人や家族、広く県民に気づいてもらうためのアプローチや、教育機関、支援機関への普及啓発を行い、本人に寄り添った支援ができるよう努めてまいりたい。

【議事イ 「児童福祉法に基づく一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（仮称）」の素案に係る質疑応答】

質疑・意見なし

【その他報告事項 ひろしまネウボラの取組状況について】

（日高委員）

以前から、「ひろしまネウボラ」としての認知が低いという課題があるが、取組では全数把握もしており、訪問等による対面でのアプローチはほぼ100%ということであり、利用者が、その取組が「ひろしまネウボラ」であると結び付けられれば、認知率も上がると思うので、そういった働きかけが必要である。

（子供未来応援課ネウボラ推進担当課長）

ひろしまネウボラのPR方策の強化についても検討してまいりたい。

※ 枠内の質問趣旨は、各委員から事前に出された意見・質問等の全文

7 配布資料一覧

次第、委員名簿、県職員出席者名簿

資料1 「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン（仮称）」素案の概要

資料2 「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン（仮称）」素案

資料3 令和6年度第2回広島県子ども・子育て審議会計画部会における意見の概要

資料4 「児童福祉法に基づく一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（仮称）」の素案について

資料5 「児童福祉法に基づく一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（仮称）」素案

参考資料 子ども・子育て審議会及び計画部会における骨子案への主な意見

報告資料 ひろしまネウボラの取組状況について